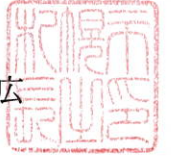


札幌市ひとり親家庭・子育て支援ＡＩチャットボット導入運用業務に係る公募型企画競争について、下記のとおり告示する。

令和 4 年（2022 年）6 月 9 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060 - 0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目

札幌市子ども未来局子育て支援部子育て支援課

電話 011 - 211 - 2988

2 公募型企画競争に付する事項

(1) 役務の名称

札幌市ひとり親家庭・子育て支援ＡＩチャットボット導入運用業務

(2) 業務の概要及び目的

札幌市におけるひとり親家庭等への支援制度に関する問い合わせ対応については、ホームページや電話・相談窓口により行っている。

しかし、従来の方法だけでは、情報収集の容易さや、時間的・地理的制約に関する課題がある。ひとり親家庭等がこれまで以上に簡便かつ迅速に必要とする情報にたどりつくことができるようにするため、「札幌市ひとり親家庭・子育て支援ＡＩチャットボット」を導入し利便性の向上を図る。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 5 年 3 月 31 日まで

(4) 企画提案実施に係るスケジュール

ア 質問書の提出締切日 令和 4 年 6 月 17 日（金）（17 時まで）

イ 企画提案参加意思確認書の提出締切日 令和 4 年 6 月 22 日（水）（17 時まで）

ウ 企画提案書提出締切日 令和 4 年 6 月 28 日（火）（17 時まで）

企画提案書の提出後、本市の指定する日時にヒアリングを含む審査を実施し、契約候補者を選定する。

3 参加資格

本業務を効果的かつ効率的に実施することができる法人であり、次に掲げるすべての要件を満たすものとする。

- (1) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条例7条第1項に規定する暴力団関係事業者その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。
- (7) 過去5年以内に行政分野でのAIチャットボットの導入実績があること。

4 提案説明書等の交付方法

令和4年6月9日（木）より札幌市子ども未来局ホームページにて公開する。